

監 事 監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 20 日

社会福祉法人福竹会
理事長 瀧 淑郎 様

監事 杉田直樹

監事 浅田久子

社会福祉法第 40 条並びに社会福祉法人福竹会定款第 11 条に基づき、下記の通り監査結果を報告いたします。

1. 監査日 平成 28 年 5 月 20 日 (金)
2. 監査の種別 決算監査
3. 監査実施者 監事：杉田 直樹 並びに 浅田 久子
4. 立会者 理事長兼施設長瀧淑郎、副施設長瀧和美、
事務長常陰一弘、事務次長木村博之、課長早田純也
5. 監査の内容 理事の業務執行状況及び法人財産の状況全般
並びに事業報告書案及び決算報告書案検査。
6. 監査意見 監査の結果、別表の通り。

(別表)監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況(規程、役員・理事会・評議員会)	適正であるが、平成27年度は理事の補欠の選任なく、また、県・市に対して理事の変更届が遅延している
法人の組織運営状況(人事・労務管理)	適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	施設運営において、市から行政処分を受けたことに関し重く受け止め、今後は①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上等、適正な運営を行うよう要請する。
福祉サービスの質の向上の為の取組状況	適正である
会計帳簿の状況	適正である
予算の編成状況	適正である
出納・財務の状況	適正である
法人及び事業の会計状況 契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
資産の管理状況	適正である
経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である
決算書類の作成状況	適正である
法人の財務状況等	適正である
その他	無